



## ノルウェーにおける男女平等の主な出来事

- 1910 女性に地方選挙権が与えられる。
- 1913 女性に国政選挙権が与えられる。
- 1978 男女平等法 (Gender Equality Act) 成立、1979 年より施行。独立機関である「男女平等オンブツド」(現在は平等・反差別オンブツド)が実施を行う。
- 1981 第一次ブルントラント内閣 (初の女性首相)
- 1986 第二次ブルントラント内閣において 18 の閣僚ポストの 8 つに女性が就任。
- 1988 男女平等法が改訂され、「公的委員会・審議会は 4 名以上で構成される場合、一方の性が全体の 40%を下ってはならない」となる。(いわゆるクォータ制)
- 1993 父親による育児休暇制度導入。育児休暇のうち父親が 4 週間を利用するものとし、利用しない場合は権利が消滅することとなる。
- 2003 男女平等法に新たに条項が加えられ、すべての雇用主が男女平等の状況を明らかにし、その情報を年次報告書に記載することが義務付けられる。
- 2004 1月より政府系企業で取締役会がクォータ制の規定を満たすことが義務付けられる。
- 2005 2006 年 1 月以降 2007 年 12 月 31 日までに、一般株式会社の取締役会がクォータ制の規定を満たすことが義務付けられる。
- 2008 1 月から取締役会のクォータ制に罰則規定が設けられる。  
「男性の役割と男女平等」白書が政府から国会に提出される。
- 2009 7 月から父親の育児休暇の期間が 10 週間となる。
- 2011 7 月から父親の育児休暇の期間が 12 週間となる。両親の有給育児休暇が一週間ずつ 延長される。

### ■育児休暇制度(2011.7 より)

産休前の給与 100%受給の場合は 47 週間、80%の場合は 57 週間。ただし、規定の上限額あり。両親併せて 3 年間の育児休暇の取得可能。

### 関連リンク

- 子ども・平等・社会省 <http://www.regjeringen.no/en/dep/bld.html?id=298>
- 男女平等法 [www.regjeringen.no/en/doc/Laws/Acts/The-Act-relating-to-Gender-Equality-the-.html?id=454568](http://www.regjeringen.no/en/doc/Laws/Acts/The-Act-relating-to-Gender-Equality-the-.html?id=454568)
- 平等・反差別オンブツド <http://www.ldo.no/en/>
- Gender in Norway <http://www.gender.no>
- KILDEN (Information Center for Gender Research in Norway) <http://eng.kilden.forskningsradet.no>



ノルウェー王国大使館広報部 [www.norway.or.jp](http://www.norway.or.jp)

〒106-0047 港区南麻布 5-12-2 e-mail: [emb.tokyo.info@mfa.no](mailto:emb.tokyo.info@mfa.no) Tel. 03-6408-8100  
2011.6